

## 令和8年度 学校経営の方針

学校は、未来を担う子供たちの学びと成長を保障する場として、安心安全を第一に、保護者から託された子供たちの「尊い命」を守り、子供たちの「限りない可能性」拓き、子供たちの「夢と希望」を育み、地域・社会の一員として活躍するための資質・能力を育成することを使命とする。

そのため、教職員においては、危機管理の徹底と子供たちの危険予測能力・危機回避能力の育成、確かな学力を定着させるための指導の徹底、「個別最適な学びと協働的な学びをつなぐ」授業づくりによる自立した学習者の育成、授業を「発達支持的生徒指導の場」とし深い児童理解による子供に寄り添った生徒指導、誰一人取り残さないことを信念とするインクルーシブ教育を柱として、日々の教育活動を意図的・計画的・組織的・継続的に実践していくこととする。

また、学校運営協議会においては、地域の未来を描く well-being を実現するために、地域・社会で力を発揮することができる子供たちの育成についてどのような学校運営が行われるべきか協議が行われる。その「地域の教育力」を活かし、多面的な視点から学校運営協議会 PDCA を実働化させた学校運営に務めることとする。

さらに、学校運営協議会で「教師の働き方改革」についてとりあげ、これまでの学校文化の見直し再構築の実現に努めるとともに、教師の「働きやすさ」と「働きがい」を両輪に同僚性を発揮し、開かれた教育課程として、家庭・地域・社会と連携した教育活動を積極的に取り入れ、学校を核とした地域・保護者・諸関係機関をもってチーム力の向上に努める。

そして、西原町教育発祥の地としての歴史と伝統を踏まえ、「144年目の歴史ある地域の学校」「日常的・実践的 OJT (学校内人材育成) を生かした職能成長」を展開し、チーム NISHIHARA の力を結集して、児童が自らの力で未来を切り開き、未来プランニング力を身に付けるための「基礎力」「思考力・判断力・表現力」そして「実践力」の育成を行い、全職員が教育公務員としての自己の使命を自覚し、教育目標及び本年度教育目標の達成をめざして職務遂行できるように経営にあたる。

### 1 愛情と信頼・信用に支えられた学校・学年・学級経営に努める

教師には、子供の気持ちを思いやるいたわりの愛情が求められる。信頼は心のつながりであり、信用は行為で示すことである。子供の立場で考え、判断し、全職員が教育活動に一丸となって取り組み、子供たちの自信と意欲を育てていく。

#### そのために

(1) 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、深い児童理解に努め、児童に寄り添い一人一人の子供のよさを見付け、適時を逃さすことなく褒めることで、児童の自己肯定感を高める教育活動を推進する。

(2) 児童一人一人の心の居場所づくりと、個々のよさや特性が認められ、可能性が発揮できる学年・学級経営に努めること。

(3) 教育目標と様々な教育活動の目標との整合性を図り、組織としてカリキュラムマネジメントの充実を通して、教育目標の具現化を目指す。

(4) 報告・連絡・相談・確認(まず相談、速やかな連絡、分かりやすい報告、確認)を密にし、組織で校務を遂行することを基本とする。

(5) 記録による業務遂行と継承の心を積み重ね「実践録」として残す教育に努める。

(週案、研修・研究記録、生徒指導記録、学年会記録、校務分掌引き継ぎ録、各種便り等)

(6) 学校課題を踏まえた校内研究(修)を充実させると共に、教師一人一人のよさや情報等を共有化することにより、指導力・授業力を高める。

(7) 教員評価システムを活用し、子供の成長保障と教師の職能成長を図り、各自が学校経営に積極的に参画することを推進することで教育活動を充実させる。

#### 3 指標

##### 安心

- 学校に行くのは楽しいと思えますか
- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

##### 所属

- 学級みんなで話し合っただけで決めたことについて協力して取り組み、うれしかったことがありますか
- 学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思えますか

##### 承認

- 自分には良いところがありますか
- 先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思えますか

##### 自立

- 課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと思えますか
- 勉強で努力することは大切だと思いますか

「令和6年度沖縄県児童生徒質問紙調査」より

1

### 2 確かな学力の向上に努める

学校教育は、子供の自己形成、自己実現のための基盤を身につけることを究極の目的としている。基礎的基本的な知識・技能はもちろん、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力と、主体的

で対話的な学習に取り組み、学びを深める態度を育てる。

また、「自学自習」の学習サイクルを育む組織的な取り組みを推進する。

そのために

- (1) 互いに認め合い、支え合う「つながり」づくりを通して、自主的・実践的な態度を育成することに努める。(支持的風土)
- (2) 学習規律、言語環境、教室環境を整え、安心して学習できる場づくりに努める。
- (3) 毎時間のねらいを明確に持ち、本時で学ぶこと「めあて」を理解させ、正対した「まとめ」を行い、達成状況「振り返り」を把握し、次時の指導や補習指導等に生かす授業づくりに努める。
- (4) 主体的・対話的で深い学びとなる授業づくりを通して、3つの資質・能力を育成することに努める。3つの資質・能力とは「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養。(最重点目標2)
- (5) 学んだ内容の確実な定着を図るため、工夫改善のある授業—ふり返り—スキルタイム—放課後補習—家庭学習—確かめ(小テスト・単元テスト)補充・定着・深化のための流れ(サイクルシステム)を構築する。
- (6) 「自学自習の必然性」を自分事にとらえさせ、「授業と家庭学習の往還」の実現に努める。
- (7) 教具・ICT機器を目的に応じて活用し、個別最適化された学び実現に向けた効果的な活用を通して、主体的・対話的で深い学びによる児童の資質・能力の育成を図る。タブレット活用の質的向上(学習問題・発表用パワーポイント作成・学習課題解決への活用等)をめざし、学習活動以外で目的を持たない使用はしない。
- (8) SDGs目標「全ての人々への包括的かつ公正な質の高い教育の提供」(質の高い教育をみんなに)の理解を深め、体制整備に努める。

**★学習観の転換を!**

「学ぶことは楽しい!」、「将来の自分のためにも学び続けたい」、受け身ではなく自立した学習者として自分自身の力で学びを獲得するよう、学習観の転換を図りたい。

させられる(受け身の)勉強からの脱却

充実した学校生活の中で成長したいんです!

主体性を高める 学習観の転換

「教えてもらう」「正解に至ればよい」「みんなと同じ答えが良い」「失敗したくない」

「問い」を持って「自分で考える」他者と対話しながら学びを深める学習を見直しながら粘り強く学ぶ新しいことにも挑戦していく

なりたいたい自分になることを目指して頑張るぞ!!

ここがまだよくわからない。明日みんなと話してみよう!

■ 子供にとっての学習観の転換

学習ってこんなもんだよね

これまでは

- 答え(正解)は先生が教えてくれる
- 話し合っても頭がいい人の意見が正解だ
- 勉強とは暗記と忍耐だ
- 評価が下がるから提出物を出さなきゃ
- 席次が大事
- 間違えるのはダメだ

めざすのは

- 答えは自分で(自分たちで)考えて、探していくんだ!
- 自分が納得いくまで考え抜いた「考え」は、とっても価値がある。それは、学習を重ねることでどんどん豊かになっていく。だから、「学ぶことは楽しい!」
- 自分が考えたことを伝えたいし、知ってほしい。他の人の意見を聞きたい、友達と「考える」って楽しい!
- (人との比較ではなく)自分の学びを振り返り、夢実現のためにどうしたらいいか考えたい。自分の学びをコントロールするのは楽しい。
- 試行錯誤が楽しい!新しいことに挑戦したい!

そのためには

■ 教師の指導観の転換を!

こんな場面はないですか?

これまでは

- くわしく説明すれば、たいていわかるはずだ
- 「正解!頭いいね」
- 「これ、覚えといてよ」
- 「提出しないと評価下がるよ」
- 「予習したことを先に発言されると、やりにくいなあ」

めざすのは

- 教師は児童生徒から「問い」を引き出し、授業をファシリテートする役割へ(教師主導から学習者中心の学びへ)
- 教師が「教える」ではなく、子供たちが自ら「つくる、構成する、粘り強く試行錯誤する」授業への転換を。
- どの子にもその授業で「学び」がある。何を学んだか子供が自覚し、次の学びへ自己調整できるようなしつけや、価値づけが教師の役割(見取り&フィードバック)
- 児童生徒が自学自習力や学習方略を身につけ、「学び方を学ぶ」ことを意識できる授業を。

**「全ての子供は、学ぶことを通して、未来に向けて成長しようとする潜在的な力を持っている」**  
(令和3年文科省「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」)

### 3 心豊かな児童の育成に努める

よりよく生きるための基盤となる道徳性を育み、自他の人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心、他人と協調し他人を思いやる心などの豊かな人間性を培う。

そのために

- (1) 自己指導能力を育み、規範意識の醸成・基本的な生活習慣の定着を図る。
- (2) 全教育活動を通して行なう道徳教育の充実と、道徳の要となる特別の教科道徳科において「考え、議論する」授業の充実に努める。
- (3) 特別活動での実践・体験活動を通して、道徳的価値の自覚を深めさせ、よりよい生活や人間関係を気づくと共に自己実現を図ろうとする特別活動の充実に努める。
- (4) 生徒指導、教育相談、特別支援（個別支援）教育の体制を整え、児童理解の充実に努める。
- (5) 児童の発達段階に応じた、6年間を見通した組織的・計画的・継続的なキャリア教育を実践する（キャリアファイルの充実、キャリアパスポートの活用）キャリア形成教育の充実により「主体的な学び」の実現を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度の育成に努める。
- (6) 児童の発達段階に応じて、性差別（ジェンダー）やLGBTQ（性の多様性）についての人権教育を推進する。

#### 授業は「発達支持的生徒指導の場」であることを意識



【生徒指導提要】4つのポイント

- 自己存在感の感受
- 共感的な人間関係の育成
- 自己決定の場の提供
- 安心・安全な風土の醸成

### 4 健やかな心身の児童の育成に努める

自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かで丈夫に生きる児童生徒を育成するためには、家庭や地域社会と連携を図りながら、教育活動全体を通して運動やスポーツに親しむと共に、病気や感染症等について正しい理解を持ち予防しようとする、心身共に健康で安全な生活ができる能力と態度を養う必要がある。

そのために

- (1) 保健指導、安全指導、学校給食の指導に関する充実に努める。
- (2) 体育、スポーツ活動に関する学習指導の工夫・改善に努める。  
※全校体制による体力向上の推進に努め、一校一運動に取り組む(体プロジェクト)
- (3) 養護教諭、地域人材、関係機関を生かした健康教育の充実に努める。
- (4) 学校栄養職員を積極的に活用し、家庭や地域との連携を図りながら、食に関する指導の充実に努める。食生活学習教材「くわっちーさびら」「ちゃーがんじゅー」「心の健康（こころのタネ）」活用の推進を図る。
- (5) 学校保健委員会の活性化のための工夫に努める。

### 5 特色ある教育活動を展開し、信頼される学校づくりに努める

学校の教育活動は家庭・地域社会との連携を密にして初めて、最大の効果を上げることができる。その連携協力は、双方向性であることで初めて信頼が生まれ、理解が深まり、協力が生まれる。

そのために

- (1) 学校運営協議会の機能化を図り、地域素材の教材化に努めると共に地域の声を学校経営、運営に積極的に生かし、特色ある学校づくりに努める。

(2) 職員の特性を生かし日常的・実践的・継続的 OJT の充実に努める。

(3) 学校や子どもの様子を、学校 HP やスクリーンを活用した学校便り、学年・学級便り、図書館便り、保健便り等で知らせ、情報（成果・課題）の共有化に努める。

(4) 学校の教育活動を保護者・地域の人々に積極的に公開するため、月一程度の学校公開日（授業参観日）を原則設ける。また学校 HP の充実やスクリーンを活用した情報発信に努める。

(5) 自己評価、外部評価を定期的実施し、学校評価システムの確立に努める。

#### 【教 師】

学校教育目標、校務分掌、学級・教科経営案と整合性を図る。

#### 【子 供】

学校教育目標と学級目標、個々の目標との整合性を図る。

#### 【保護者・地域】

学校評価アンケート、学校運営協議会委員からの指導助言

### 8 「魅力ある学校」三者の視点

#### ★「魅力ある学校」三者の視点

##### 子供にとって「魅力ある学校」とは？

###### 毎日通いたくなる学校

- 安全・安心が確保されている
- 授業がわかる、学校生活を楽しめる
- 成長を実感できる



##### 教職員にとって「魅力ある学校」とは？

###### 安心して働ける学校

- 子供の成長を感じ取れる
- 職員同士、信頼し支え合える（同僚性・協働性）
- 管理職が職員一人一人を理解し後押ししてくれる



##### 保護者・地域にとって「魅力ある学校」とは？

###### 毎日通わせたい学校

- 子供たちに活躍の場がある
- 信頼され、地域とともにある
- 保護者・地域が気軽に足を運べる



## 6 特別支援教育の支援体制を整備し、その充実に努める

学校教育の教育活動は「だれ一人取り残されない・取り残さない」を信念とし、児童に寄り添い、個の特性に応じた手立てを講じ、全ての児童の学び・成長を保障するものとする。

#### そのために

(1) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に努める。

(2) 子供の教育的ニーズを踏まえながら、特別支援教育支援員や学習支援員、県や町に配置されるスクールカウンセラーや臨床心理士等、関係機関と連携し有効活用を努める。

(3) 個々の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服する為の適切な指導や支援を行う。

(4) 教育支援委員会を設置し、特別支援コーディネーターと連携し支援体制を充実し、全教職員が一体となった組織体制で特別支援教育の充実に努める。

(5) 特別支援コーディネーターを中心に、校内委員会等の機能化を図り、通常の学級に在籍する障がいのある児童の支援体制の充実に努める。

(6) 特別支援学級の児童と通常学級の児童との交流及び共同学習の充実に努める。

(7) 「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」3つの視点に沿った指導による資質・能力の育成を図る。

(8) 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせる活動の推進を図る。

## 7 (保育園) こども園・小学校・中学校連携教育の充実に努める。

保育園・幼稚園・小学校・中学校と、子どもの成長の連続性を見極め、(保)幼(小)中間で情報共有や交流を深めることにより、「生活の接続」と「学びの接続」を滑らかに行うことができる。

#### そのために

(1) 教員の合同研修(究)や教育活動への相互参加の推進を行い、全職員での(保)こ小中連携を図ることを目的に、低学年に限らず全職員への情報提供等を実施し双方の教育課程の理解に努める。

(2) 生活習慣や学びの約束など、基本的指導方法の相互理解に努める。

(3) 各教科や総合的な学習、特別活動等の目標を合い重ね、各学年の特性を生かした交流に努める。

(4) (保)こ・小・中の連携及び交流計画を明確にし、年間を通じた実践的連携に努める。